

住居表示実施区域町名一覧表 (令和8年1月26日現在)

	町 名		町 名		町 名
あ	荒田一・二丁目 池之上町 伊敷一～八丁目 ^{（一部を除く）} 伊敷台一～七丁目 泉 町 稻荷町 上荒田町 宇宿一～九丁目 小川町 小野一・二丁目 ^{（一部を除く）} 小野三丁目 ^{（一部を除く）} 小野四丁目 小原町	さ	自由ヶ丘一・二丁目 城西一～三丁目 ^{（一部を除く）} 城南町 城山町 城山一・二丁目 ^{（一部を除く）} 新栄町 新照院町 新 町 新屋敷町 住吉町 西陵一～八丁目 ^{（一部を除く）} 清和一～四丁目 ^{（一部を除く）} 千日町 千年一・二丁目 ^{（一部を除く）} 草牟田一・二丁目	は	浜 町 原良一～七丁目 光山一・二丁目 東郡元町 東坂元一～四丁目 ^{（一部を除く）} 東千石町 東谷山一～七丁目 ^{（一部を除く）} 日之出町 冷水町 平之町 広木一～三丁目 ^{（一部を除く）} 船津町 星ヶ峯一～五丁目 ^{（一部を除く）} 堀江町
か	加治屋町 春日町 上竜尾町 上本町 鴨池新町 鴨池一・二丁目 ^{（一部を除く）} 希望ヶ丘町 錦江台一～三丁目 ^{（一部を除く）} 錦江町 金生町 花野光ヶ丘一・二丁目 ^{（一部を除く）} 甲突町 皇徳寺台一～五丁目 ^{（一部を除く）} 向陽一・二丁目 ^{（一部を除く）} 高麗町 郡元町 郡元一～三丁目 ^{（一部を除く）} 吳服町 小松原一・二丁目 ^{（一部を除く）}	た	大黒町 大明丘一～三丁目 ^{（一部を除く）} 大竜町 鷹師二丁目 ^{（一部を除く）} 田上一～八丁目 ^{（一部を除く）} 田上台一～四丁目 ^{（一部を除く）} 武一～三丁目 ^{（一部を除く）} 武岡一丁目 ^{（一部を除く）} 武岡四～六丁目 ^{（一部を除く）} 谷山中央一・五～八丁目 ^{（一部を除く）} 玉里団地一～三丁目 ^{（一部を除く）} 玉里町 鼓川町 樋之口町 中山一・二丁目 ^{（一部を除く）} 照国町 天保山町 常盤一・二丁目 ^{（一部を除く）} 唐湊一～四丁目 ^{（一部を除く）}	ま	真砂町 真砂本町 松原町 緑ヶ丘町 南郡元町 南新町 紫原一～七丁目 ^{（一部を除く）} 牟礼岡一～三丁目 ^{（一部を除く）} 名山町 明和一～五丁目 ^{（一部を除く）}
さ	坂之上一～八丁目 ^{（一部を除く）} 坂元町 ^{（一部を除く）} 桜ヶ丘八丁目 ^{（一部を除く）} 三和町 慈眼寺町 清水町 下荒田一～四丁目 ^{（一部を除く）} 下伊敷一～三丁目 ^{（一部を除く）} 下竜尾町	な	長田町 中 町 永吉一～三丁目 ^{（一部を除く）} 南林寺町 西伊敷一～七丁目 ^{（一部を除く）} 西坂元町 西千石町 西谷山一～四丁目 ^{（一部を除く）} 西田二・三丁目 ^{（一部を除く）}	わ	薬師一・二丁目 ^{（一部を除く）} 易居町 柳 町 山下町 山之口町 吉野一～四丁目 ^{（一部を除く）} 与次郎一・二丁目 ^{（一部を除く）}

上記の町の区域内に建物を新築した場合は、「住居表示建物新築等届」を提出して、新住所（「街区符号」と「住居番号」）が設定されてから、市民課等に「住民異動届」を提出して下さい。

同じ場所に建て替えた場合にも、必ず「住居表示建物新築等届」を提出して下さい。

【問い合わせ先】

鹿児島市役所 土地利用調整課 住居表示係
〒892-8677 鹿児島市 山下町 11番1号（東別館8階）
TEL 099-216-1384（直通） FAX 099-216-1385